

科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会（第5回）

議事録

日時：平成23年12月19日（月）16:00～18:00

場所：内閣府中央合同庁舎4号館12階共用1214特別会議室

出席者：石田勝之副大臣、大串博志大臣政務官、角南篤内閣府参与、福下雄二内閣府審議官、
泉紳一郎内閣府政策統括官、梶田直揮大臣官房審議官、吉川晃大臣官房審議官、
大石善啓大臣官房審議官

（構成員）安西祐一郎委員、大西隆委員、岡本義朗委員、城山英明委員、中鉢良治委員、
中村道治委員、野間口有委員、橋本和仁委員、吉川弘之委員

1. 開会

2. 議事

- （1）科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書（素案）に対する関係団体からの意見について
- （2）科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書（案）について
- （3）その他

【配布資料】

資料1-1 各団体から頂いたご意見の総括表

資料1-2 一般社団法人 国立大学協会提出コメント

資料1-3 日本私立大学団体連合会 提出コメント

資料1-4 日本学術会議 提出コメント

資料1-5 （社）日本経済団体連合会 提出コメント

資料2-1 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会 報告書（案）

資料2-2 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会 報告書（案）【素案からの見えけし版】

資料2-3 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会 報告書（素案）（第4回資料1）

資料3 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会（第3回）議事録（案）

資料4 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会（第4回）議事録（案）

【机上配布資料】

第1回参考資料 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会参考資料

第4期科学技術基本計画（PDF）

○吉川座長 時間がまいりましたので、まだちょっとお二人みえていないのですけれども、連絡も特段ありませんので、開催いたします。第5回科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会、開催いたします。

まず、事務局から配布資料の確認お願いいたします。

○須藤参事官 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。その前に、本日は永井先生が御欠席ということで、今お話ございましたように、城山先生と中鉢先生は間もなくお出でになられると思います。

議事次第の裏側を見ていただければと思います。配布資料でございます。本日は資料が割と多くございますが、基本的に資料1のシリーズは前回お話ございました関係団体に対する意見照会に関する資料ということで、それが資料1-1から資料1-5ということになってございます。次に資料2が3点ございますが、これは今回の報告書の案と前回の報告書からの見え消しと前回の素案というものを配布させていただいてございます。その後、資料3と資料4は前回、前々回の議事録ということでございます。机上には、恒例になっておりますが、二つの資料を配らせていただいております。もしお手元に資料の欠落等ございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

以上でございます。

○吉川座長 よろしいですね。

それでは早速ですが、議事に入ります。議事1は、研究会報告書（素案）についての国立大学協会、日本私立大学団体連合会、日本学術会議及び日本経済団体連合会、この4者の意見照会の結果です。どのような意見があったかについて、事務局から報告いただきます。

○須藤参事官 それでは、資料1-1を御覧いただければと思います。A4横でございますけれども、関係団体からの御意見を吉川先生おっしゃっていただいたようにいただいたわけでございます。これにつきまして、個別具体的にいただいたご意見につきましてはこのページの2ページ以降にその対応結果を示させていただくとともに、具体的な箇所に対する御意見でないものにつきましては、今後の具体的な取組に向けた政府の検討において参考とするということで対応していただければというふうに思っております。

この2ページ以降につきましては、この後の報告書の反映状況等で紹介させていただくということにさせていただきます。ごくごく簡単にどういうご意見等があったかということについてそれぞれについてご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1-2でございますが、これは国立大学協会のほうからいただいたご意見という

ことでございます。3ページ以降にいろいろと修正の御意見等がございますが、これにつきましては7ページ以降に具体的に前回の素案に対する見え消しバージョンということでこれもつけていただいているというものでございます。基本的にはやはり大学のところを中心にコメントをいただいているというところでございます。5ページ以降に具体的な修正意見ということではないのですけれども、全体に関してということで5ページと6ページに御意見をいただいていると、そういうところでございます。

時間もございませんので、大変恐縮ですが、次に私立大学連合会のコメントでございますけれども、これにつきましては資料1-3でございます。

なお、初めに申し上げるべきところでしたが、今回非常にタイトなスケジュールの中、この4団体にはご協力いただいたことをまず初めにもって感謝しなければいけなかったのですが、改めまして感謝申し上げたいと思います。

資料1-3でございますけれども、その私立大学協会につきましてはその次のページに具体的な修正のご意見というものがあるとともに、その次のページでございますけれども、ご意見ということでご意見をいただいているというところでございます。ポイントとしては、やはり私立大学というもののポテンシャルというのもしっかり活用してほしいというのが大きなメッセージかというふうに思っております。

資料1-4でございます。これは日本学術会議の事務局からいただいているものでございます。日本学術会議としてのご意見ということにつきましても、これは具体的な修正のご意見というところで、御覧のようなご意見をいただいているというところでございます。

次に、資料1-5でございます。これにつきましては経団連産業委員会という形でいただいているものでございます。1ページ目はこの基本認識のご紹介がございまして、2ページ以降に個別具体的な報告というよりその後の具体的なあり方ということを中心にいろいろとご提言をいただいていると、そういう形になっているかと思っております。それが2、3、4、5となっているという形でございます。

先ほど申し上げましたように、こういうものを踏まえまして、具体的な修正意見のものにつきましてはできるだけ報告書のほうに反映できるものは反映するという形で対応させていただいているというところでございます。

説明は以上でございます。

○吉川座長 ありがとうございます。

前回の素案に対して、その後各委員からのいろいろな指摘、それから今の団体の意見、それ

を基に事務局にさらに改正を進めた案をつくっていただきました。まず、前回からの修正箇所を中心に事務局から報告書の案について説明してもらいます。

その前に、まず私からの訂正を一つ申し上げます。それは、これから事務局に説明していただきます2-1の資料の28ページですが、妙なもの、有識者研究会座長メッセージというのがあります。この28ページと30ページの3ページを削除するという提案です。ですから、これはないものとして考えていただく。全部、この3ページ削除ということです。よろしいですね。それでは、須藤参事官に先ほどのいろいろなご意見を入れた2-1について説明していただきます。よろしくお願いします。

○須藤参事官 それでは、資料2-1に基づきましてご説明させていただきたいと思います。今吉川座長のほうからございましたように、前回議論いただきました素案に対しまして、その場あるいはその後にいただきました各委員のコメント、あるいは関係団体からいただいたコメントを踏まえて修正させていただいたものでございます。

それとあわせまして、前回のご議論では、前々回の論点整理のときに余りご議論がなかったところにつきましてはあえて事務局のほうから問題提起ということで、特にいわゆる科学技術イノベーション顧問の部分につきましては割と詳しく書いていたものがございますけれども、それにつきましてはその後特にご議論がないままにございまして、基本的に特に人数とかそういうものについては余りここでちゃんとご議論がされていないものをそのまま残すということもいかがかと思ひまして、素案からの修正といたしましてそういう具体的にやや事務局のほう先走りすぎで書きすぎている部分については修正もさせていただいているというところでございます。そういう観点からの説明ということでお聞きいただければと思います。

それでは、資料2-1の1ページ目でございますけれども、「はじめに」というところでございますが、これにつきましては基本的に内容は変えておりませんで、よりポイントをまとめる形で、要は分量を削減させていただいたというところでございます。

続きまして、資料2のところでございますが、こちらにつきましてはそもそも科学技術イノベーションというものがこれまでの科学、科学技術とどのように違いがあるのかというところについての前提が必要ではないかという御指摘をいただきまして、一番初めに科学等につきましては定義づけということをさせていただいております。こういう形にさせていただくということもありまして、「はじめに」のほうで書いていた部分もちちらに持ってきている部分があると、そういう形でございます。

それ以外にもいろいろと若干修正はございますが、内容という形ではないものは飛ばさせて

いただきまして、そういう意味で見ますと次に5ページでございます。5ページにつきましての大きなポイントといたしましては、まず科学的助言というものについてのこれまでの御議論の中で、やはり先生方の御認識が若干いろいろ分かれているのではないかという御指摘をいただきましたので、5ページ、脚注という形になってございますけれども、科学的助言というものにつきましてこの報告書における定義ということにさせていただいております。ここでは科学に関する専門的知見に基づき、科学技術イノベーションに関して行う助言というものを科学的助言ということにしているということで。基本的に対象としては科学技術イノベーションということでございますけれども、知見といたしましてはあくまでも科学的知見、ただ対象として技術もイノベーションも入りますが、知見も入りますけれども、科学的助言ということでございますので、こういう形にさせていただいております。

科学技術イノベーションに関する事項というものは行政の各領域に関係しているということで、政策形成、または執行に対して科学的助言を行うことが必要であるというふうにさせていただいております。

この後、前回素案では、「政策的助言」という言葉と「科学的助言」という言葉で使い分けをしていたのですが、そもそも政策的助言、それは科学的助言というものではないのかというそういうご指摘もございましたので、そこにつきましては政策的助言といていたものにつきましては政策形成段階における科学的助言、科学的助言というものにつきましては政策執行段階における科学的助言という形にここでは、若干くどくなって恐縮なのですけれども、させていただいているというところでございます。

続きまして、7ページでございます。第3章でございます。前回の素案ではここで今申し上げた科学的助言の政策云々とかそういうところを書いていたところでございますけれども、それにつきましては若干構成を変えまして、後ろのほうに持っていった部分もございまして、第3章につきましては第2章で記述した機能について第4章以下の具体的な検討に至るまでの間の、なぜそういうことをしないといけないのか、その機能からどうしてそういう具体的な像の検討になるのかということの議論が足りないのではないかと、というこいとがこれまでもご指摘があったということでございますので、そこを書かせていただいたということでございます。

改革のポイントということで3点ということでございます。司令塔への改組というところにつきましては、なぜ総合科学技術会議から改組しないといけないかということが議論となっているのかということについて書かせていただいているところでございます。これは前回も御指摘ございましたけれども、あくまでも総合科学技術会議というのは調査審議というところまで

しか事務としてごさいません関係で、実行というところについて課題があるということをごさいでは書かせていただいております。

次に、科学技術イノベーション顧問の新設というところにつきましては、これは複雑多岐な科学技術イノベーションに関する行政というものをやるに当たっての、その執行段階においてこれを可能とするためには顧問というものがいいのではないかという形にさせていただいております。

事務局機能の強化ということにつきましては、これもこれまでのご議論がございましたけれども、基本的に受身で各省からの情報を吸い上げるということだけではなくて、しっかりと現場の方々との意見交換も行って、ちゃんとニーズを踏まえてそれをつなげるということをするという形の機能の強化が必要であるという形にさせていただいているということをごさいします。

この第3章はそういう形にさせていただくということで、第2章で申し上げた機能から第4章以下の検討との間のつながりが、前回よりは少なくともわかりやすくなったのではないかとこのように思っております。

第4章以下、8ページ以下でございまして、8ページにつきましてはエディトリアルな修正ということをごさいさせていただきます。

9ページでございまして、9ページ、③のすぐ上のところでごさいまして、ここにつきましてはこれまでには利害関係に関するものにつきましての措置を講ずることを検討という形で書かせていただいていたけれども、それにつきまして規範の制定等ということという例示をさせていただくとともに、それを担保すべきであるという形にさせていただいたことをごさいします。

一番下の⑤、国家戦略会議でございまして、ここにつきましては前回のご議論を踏まえまして、前回よりもよりこの司令塔の議論というものをしっかりと国家戦略会議で尊重していただくとともに、メンバーに大臣をすべきであるというふうに修正させていただいております。

次に10ページでございまして、10ページにつきましては②のところでごさいまして、②につきましては前回そもそも勧告というものの要否ということについての御議論があったかと思うのですが、それを踏まえての対応ということをごさいします。ここにつきましてはその御議論を踏まえまして、前回関係府省との関係というところに書いていたものをこちらにもってくるのと同時に、1点新しいことを加えているということをごさいします。それが第2パラグラフでございまして、「具体的には」というところでごさいまして、司令塔が定める総合戦略やその戦略に基づく計画に基づいて、各省やその所管する研究機関が施策を着実に実施

することが期待されているが、特に必要がある場合ということで施策の重点化の観点から司令塔が各省に対して意見表明する措置ということで、例えばということで勧告、提言等を講じることを可能とすることを検討という形にさせていただいております。

11ページでございますが、PDCAサイクルの確立というところでは、その③のところの下から二つ目の「また」で始まるパラグラフのところ、外部評価ということについての検討という形にさせていただいております。

続きまして、13ページでございますけれども、大学との関係のところの最後の部分でございますけれども、前回の御議論の素案では勧告という言い方でさせていただいたところでございますけれども、ここにつきましては勧告ということについて国立大学法人の制度との関係という御指摘等もございました関係で、ここにつきましては「検討を要請する」というふうに書き直させていただいております。ただ、「この検討を要請する」ということのその上の提言等の取組との具体的な違いということでございますけれども、こちらにつきましては事務局といたしましては、その提言よりはより強い形で検討を要請するという形だと考えてございます。勧告という言葉自体に対する、ちょっと表現が悪いのですけれども、非常にナーバスなワーディングになっているということもありまして、そういう形にさせていただいたとご理解いただければと思います。

それと、先ほど申し上げませんでしたけれども、第4章で前回までは「政府部内における位置づけ」のところ記述していたものにつきまして、前回まで「権威」としていた箇所を「実施の推進を徹底する仕組み」と変えてございますので、こちらのほうに持ってきているというところがございます。それが⑦以降ということでございます。この⑦につきましては、現場の科学技術イノベーション関係者と司令塔との関係強化ということで、前回この部分では素案では産業界ということになっていたのですが、そこにつきましては前に持っていた科学者等との関係ということとあわせて書かせていただいているということでございます。

その第2パラグラフにつきましては、これまでは必要に応じてという留保をつけていたような書きぶりになっていたのですけれども、しっかりと司令塔の中に各界各層の多様な科学技術イノベーション政策に関係する者とのコミュニケーションを透明かつ開放的に行うことが可能となる仕組みが必要であるという形に書かせていただきまして、その仕組みの一つという形でイノベーション戦略協議会という形に書かせていただいているという形にしてございます。

次に、14ページでございますけれども、予算編成と資源配分における司令塔の役割のところの最後のところでございますけれども、ここにつきましては前回研究開発法人及び国立大学法

人につきまして記述させていただいていたところでございますけれども、基本的にここではあくまでも資源配分方針等の対象となるということのみを記述すればいいところをかなり詳しく書いて、かえってその前の特に大学との関係との記述と重複する部分もあったということもございますので、ここは簡素化させていただいて資源配分等の対象とするということ。ただし、国立大学法人につきましては「大学の研究の特性に留意しながら」との書き方にさせていただいたというところでございます。

15ページでございますけれども、(4)のところでございますが、これにつきましては前回等のご議論を踏まえたものをそのままにさせていただいておりますが、最後に、政府においてもこれを参考としてイノベーション政策の実現にもっともふさわしい組織を検討すべきであるというふうに記述を加えさせていただいております。

以上が第4章でございます。

次、第5章の16ページでございますけれども、ここにつきましてはまず(1)の初めの○ですけれども、前回品質保証という言い方をしていたところがやはりちょっとよくないという話がありましたので、ここ品質保証と言っていたところを言い換えるとともに、具体的な内容は本文中では書かせていただくという形にさせていただいたというところでございます。

もう一つ、ここにつきましては前回の素案では科学技術イノベーション顧問についての書きぶりがいろいろなところに、特に総理大臣に対する顧問の部分がいろいろなところで散在していたようなところがありますので、そこをできるだけまとめるということで②ということで総理に対する顧問という形にさせていただいております。その初めのパラグラフに、なぜ総理等に顧問は必要なのかということについて書かせていただくという形にさせていただいております。

17ページのほうには前回の議論にあったところのものをもってくるとともに、若干つけ加えさせていただくとともに、先ほども申し上げましたように、具体的な人数等についてはここでは今後の検討課題ということで省略させていただいているというところでございます。

次に、そのときの議論として首席顧問等につきましても議論があったのですが、そこについては首席科学技術イノベーション顧問ということについて書かせていただくという形にさせていただいております。

次に④といたしまして、各省における科学技術イノベーション顧問の設置というところにつきましてでございますが、こちらにつきましては前回御議論でそもそも各省の大臣に助言する顧問ということの必要性については特段の御意見もなくそういうものはあったほうが良いとい

う御議論でしたけれども、置くところといたしまして、各省に本当に置いたほうがいいのか、あるいは本部等に置いたほうがいいのかという御議論があったというところでございます。そこにつきましては、今回はそのときの各省に置いた場合に各省に取り込まれてしまうのではないかと御指摘等も踏まえまして、最後のところでございますけれども、同顧問が設置される省との間でどのようにして中立性を維持できるかという点も踏まえて検討すべきということで、設置することについてはそういう検討をすべきであるというふうにさせていただいております。

次に、科学技術イノベーション顧問会議というものにつきましては、これも前回簡単に書いていたわけですが、ここについては具体的に何をやるかということについて記述を加えさせていただいたところでございます。

次に、18ページでございますけれども、こちらにつきましては、18ページの一番下でございますけれども、科学技術イノベーション顧問の助言というものの性格というものについて書かせていただいているということでございます。「なお」のところでございますけれども、各省の所掌する行政事務のうち、その科学技術イノベーションに関するものについて専門的知見を的確に活用しているかという観点から助言を行うという形にさせていただきまして、その助言の効果というところにつきましては助言に対する具体的対応について対外的に説明をするという形にさせていただいているところでございます。

19ページの(3)のところでございますけれども、こちらにつきましては人選等につきまして前回の議論等も踏まえまして修正をさせていただいておりますが、新たに加わったところということでは、この前は大臣との信頼関係ということを書かせていただいておりますけれども、初めのパラグラフの最後の部分ですけれども、科学技術イノベーション政策に関係する者からも信頼されることが必要ということも書かせていただくとともに、その次のパラグラフで、顧問の利益相反にならないようにするという点について書かせていただいているところでございます。

その観点から、首席顧問につきましては、19ページの一番最後ですけれども、原則として常勤とすべきであるというワーディングを入れさせていただいたところでございます。

20ページの(4)でございますけれども、先ほども申し上げました従来、政策的助言と科学的助言と言っていたものでございますけれども、ここにつきましては前回の御議論で首席科学技術顧問というものが司令塔の中で助言を行うとともに、また別の顔として総理に直接助言を行うということの関係について、そこは場合によっては利益相反的というか、そういうことに

なるのではないかということで、そこら辺についての検討をすべきと、そういうお話があったということ踏まえてここに記述するものでございますけれども。

まず、機能の違いというところについて、第2パラグラフでございますけれども、前者が政策決定への助言の中で資源配分に関する助言も行うのに対して、あくまでも執行段階というものは専門的な知見に基づく資源配分等から中立な立場からの助言であるということで、両者の機能の違いについて留意する必要があると書かせていただいております。

それを踏まえまして、司令塔と科学技術イノベーション顧問との連携ということにつきましては、首席科学技術イノベーション顧問というものが司令塔内の政策形成段階での助言に参加することということも想定される場合があるけれども、その場合につきましては両者の役割についての違いを十分自覚するというところで。その次に具体的には総理に対する直接の助言の段階で、いわゆる政策形成段階の、いわゆる資源配分的な助言等ということになるような段階のものについてはそういうものは司令塔において議論すべきということを要請するということが求められるということ、ここは前回かなり御議論があったところなので少し詳しく書かせていただいたと。

それと、さらに首席科学技術イノベーション顧問が有識者として加わるかどうかについては時の総理の判断というふうにさせていただいたというところでございます。

第6章につきましては、23ページのところでございますけれども、いわゆる事務局のシンクタンク機能のあり方というところにつきまして記述をさせていただいているところでございますけれども、ここにつきましては前回からの議論を、内容を変えたということではないのですけれども、基本的にはそれをブラッシュアップさせていただいたということでございますけれども、ここでやるシンクタンク的な機能を担う調査分析部門というものにつきましては自主性をもってやるということを書かせていただいているというところでございます。

24ページにはこういうことで、これまでの御議論、指摘等を踏まえた形で、報告書の議論というものを踏まえまして事務局でまとめた、あくまでもイメージ図ということでご理解いただければと思うのですけれども、そういうものとしてこういう絵をまとめさせていただいたというところでございます。

25ページのタイムスケジュール以降につきましては基本的に大きな変更はしてございません。

参考といたしまして、31ページ以降に先生方の名前と、スケジュール等をつけるという形で報告書にさせていただこうかというふうに考えているというところでございます。

説明はちょっと長くなりまして恐縮ですが、以上でございます。

○吉川座長 ありがとうございます。

訂正箇所だけを主に説明していただきましたが、大変大部なものになりましたので、いろいろ御意見もあるかと思うのですが、今日は勝手な話ですができれば最後ということですので、もし早く報告書の結論が出れば、その後はこれから後どうなるのかということ、これは当然正規の手續等を経て法律という方向に向かっていき、さらに法律ができればそれを実際に具体的に運用するということになるのですけれども、そういった将来の問題についていろいろな御意見とか御注文があれば自由に発言するという時間を少しとりたいので、この結論が早く終わることを座長としては期待する。決して早く終われとは言えませんので、期待するということですね、その点をちょっと御参考までに申し上げておきます。そういうことで、ぜひ御質問御意見をこれからいただきたいと思います。よろしく。

○城山構成員 多分科学的助言のところはいろいろ苦勞されたというのはよくわかるのですが、ちょっと今のままだと若干逆に不明確になっている部分も少しあるのかなという気がしますので、もう少し工夫していただきたいのですが。一つは、最後のところで、20ページのところですけれども政策形成段階における科学的助言と政策執行段階における科学的助言という区別なのですが、本当にこう言ってしまっているのかということです。つまり、例えば科学者の観点からこういうことをやるべきことが重要だという問題提起をするということは常にあり得る話で、それは別に政策執行段階ではないわけですね。むしろ政策のアジェンダ設定の段階でこういうことも考えてみるべきではないか。これは科学者として当然言える話で。もちろんそこに相対的にどれぐらいの重みづけをするかというのは、そこはまさに政治的判断なのでそれを言うわけではありませんが、多分ある意味では科学者が世界のセンサーとしてこういうことは重要だという問題提起をするということは十分科学的助言の範囲内としてあり得るので。そういう意味で言うと、一つは執行段階というふうに限定してしまうと、ちょっとそこは限定しすぎかなというのが一つです。

逆に言うと、政策形成段階における科学的助言というのが、この後の話の定義だと、資源配分に関する助言だということになっているわけですね。そうすると、ではこの話と、つまり科学顧問が司令塔の中でやる話と、それから一応従来の議論の形式で言うと、8ページあたりが多分有識者の役割ですね、本部における有識者というのはやはり必要で、有識者の役割は、一応ここはまだ助言と書いているのですよね。これはイコールなのかどうなのか、本当にイコールだと、じゃあみんな有識者、全部科学的助言で政策形成段階の科学的助言だというふうに思われてしまうと、やはりここを切り分けるというのは多分我々の最初の議論の根本だったと

思うので、政策的助言という表現がいいかどうかというのはもちろん考えたほうがいいのですが、やはりこの助言と顧問が入ってやるときの助言というのは若干性格が違うのだというところはわかるような形にさせていただいたほうがいいのかなという気がします。

それが若干ちょっと細かいところですが、混同されているのが7ページかなと思うのですが、これはむしろ今までの総合科学技術会議の総括のところなのですから、7ページの二つ目の○ですが、要するに従来の総合科学技術会議は閣僚と有識者で構成されていると。基本的な方針に関する調査審議であることから、有識者が行う助言も政策立案に直接的に影響する科学的助言とならざるを得ないとなっているのですが、これちょっと違うのではないのかなと、多分今までの議論で言えば。ここはやはり今まで調査審議で政策に関する提案をしているので、ここは今までの言葉で言えば政策的助言、言葉は変えてもいいと思うのですが、多分これは科学的助言と全部言ってしまうと、多分今後の有識者と科学顧問の役割の区別もつかなくなってしまうので、ちょっとこれは科学的助言というのは言いすぎだろうと思うので、ちょっとここも多分修正していただいたほうがいいかなと思います。ちょっとその用語の整理を、いろいろ努力していただいた後で再度というのは恐縮なのですが、ちょっともう少し考えていただいたほうがいいかなという気がいたします。

○須藤参事官 今の城山先生のポイントというのは、まさに政策形成段階の助言というのは科学的助言のみならずいろいろな観点からの助言があるのですけれども、科学的助言のほうばかり表現してしまっている文章なので、全部が全部科学的助言になっているように読めるので、そこは直したほうがいいというご指摘だと思いますので、そこにつきましてはそういう形にさせていただきたいと思います。

それともう1点の執行段階につきましても、執行という言い方はということで、アジェンダ設定という言い方をされていたかと思うのですが、アジェンダ設定という言い方のときの、アジェンダ設定はその政策形成とかではなくて実際の執行するに当たってのアジェンダという、そういう御趣旨ですか。

○城山構成員 むしろ普通に考えればアジェンダ設計は政策形成に先立つ話なので、つまりこういうことも考えたほうがいいですよ、あれも考えたほうがいいですよと、いろいろな人がいろいろなことを言うわけですよ。つまり、むしろより上流の話なので。それがあって形成と執行段階で分けてしまうというのは若干違和感があるなと申し上げた次第です。

○吉川座長 ちょっと確認、アジェンダというのはどういう意味で使うのですか、普通。

○城山構成員 普通は日本語だと課題設定とか問題提起とかそういう言い方を。

○吉川座長 非常に抽象的なのというか一般的な。

○城山構成員 こういうことも考えることが大事ですねという、ある意味では議題を喚起するような機能ですね。

○吉川座長 それをアジェンダと言うのですね。なるほど。そうするとやはりちょっとこれ違いますね。

○城山構成員 ちょっとそこの工夫を少し。

○吉川座長 いいですね、今のところね。

○須藤参事官 はい。

○吉川座長 ここには表現の問題だけでなく、確かにちょっと混乱があるような気がするので、ここは直すということにいたしましょう。

大西先生。

○大西構成員 今の点の一つは関連してですが、以前の文章では、科学技術イノベーション政策の政策形成段階と執行段階という、つまり同じ政策の時間的区分けではなくて、政策そのものが、少し広さが違っていたというふうに思うのですよ。それがこういうふうに書かれると、一つの政策の形成段階と執行段階と、一くくりの政策のですね、というふうに整理されたというふうに理解するのですね。逆に、顧問の役割というのが限定されたというふうに私は読めるのですが、そういう理解でいいのかどうかですね。

例示をすれば、例えば防波堤とか防潮堤をつくるというのは公共事業なので、科学技術政策とは普通イノベーション政策とは言わないと思うのですね、その範疇の外だと。ただ、それが津波で被害に遭ったときに、そのあり方そのものを従来とは違って科学的観点からもう一回きちんと検討した方がいいとかいうことを総理に対してアドバイスをするというのは、科学技術イノベーション顧問、科学顧問の役割だというふうに思うのですね。単に同じものをつくり直すのではなくて、あり方について少しきちんとした研究を行って、次の政策を考えろと。ただ、それはこうやって限定すると、この顧問の役割の外だと、要するに科学技術イノベーション政策の執行段階とは言えないわけですよ。だから、かなり役割が限定されていると。もしこうやって役割を限定されているのだったら、わざわざ顧問という必要もなくて、有識者議員がまさに政策を考えるわけですから、その人たちがその延長で本当にそれがちゃんと執行されたのかということを確認する役割も持つのだというふうに言えばいいので、特に顧問という必要はないのかと。

私が思っていたのは、ちょっとそもそもフィールドが違うということを考えていたので、も

っと広い観点からあらゆる政策について科学の観点からアドバイスをする、そういう人たちが必要なのだということ。何が起るかわかりませんからね。そういう意味では科学顧問というのがわかりやすいと私は思っているのですが、科学技術イノベーション顧問というのが存在すると。そうすると、それは扱うフィールドが違う、もっと広い政策を対象としているということになるのですね。そういう私の理解からいくと、かなり今回変わったと、整理はされたけれども変わったというふうに思うわけですが。そういうことなのですか。

○須藤参事官 変えているつもりはなくて、まさに大西先生がおっしゃるように、いろいろな分野ということで、ここでは報告書の日本語が良くないのだと思いますが。5ページですと科学技術イノベーションに関する事項ということで、行政の各領域に関係しているというのはまさに今先生がおっしゃったような意味で言うと防波堤、防潮堤とかそういうものについてもというつもりで書いていたところでございます。そういう意味で申し上げますと「政策の形成、執行」という政策について裸でそういう言い方をすると、この政策のように基本的には科学技術イノベーション政策を示すというふうに思われるのも当然でございますので、ご指摘のご趣旨は5ページのところには、ちゃんと書ききれていないのだと思いますけれども、変えたつもりはなくて、各行政に科学技術やイノベーションで非常に大きく広がっているの、そういうところについてそういう助言をする顧問が必要であるということを書いておきたいと考えております。大西先生が当初理解されていたとおりで結構なので、ここが単純に政策的という言い方をすることによって何か縮小されたということになっているという御指摘は、先ほど城山先生がおっしゃったアジェンダとか問題設定とかいうのと通じるような話だと思いますので、そこも踏まえて本文等の書きぶりを直させていただければと思います。

○大西構成員 いや、私はざっと読んだ感じでは、今おっしゃったふうにはやはり読めなくて、科学技術イノベーション政策というあるジャンルがあって、それをめぐっての政策形成と執行というふうにも読めますよね。その執行のほうには顧問が当たると。その政策形成のほうには有識者議員を含めた本部が当たるというふうにも読めるので。そこはもしそういう意図でないということであればちゃんと直さないといろいろなところへ出てきます。

それからもう1点。ちょっと気になるのは、22ページに6番の(1)で、科学技術イノベーション政策関係者による支援ということで学術会議と書かれているのですが、この中で、これは今回からになったのか、経団連がつけ加わっていると思うのですね。

○須藤参事官 これにつきましては、初めに学会、産業界と分けていたのを、分ける必要もないだろうということでまとめさせていただいたということです。

○大西構成員 こうやってやると、消費者団体とか何かそういうのを明示したほうが、これつくる供給者側だけしか書いてないですよ。ユーザーももろに影響を受けるわけですね。だから、そこ書きにくいだけでも、そっち側も意識しているというのを入れたほうが、バランスがとれていいように思います。

以上であります。

○吉川座長 もともとの構成にかかわる問題で、私もちょっとわかりにくく感じています。政策形成と政策執行と分かれているというのは、政策形成は当然司令塔そのものの機能であり、科学だけに限定されなくても、科学が中心ですね。こういう構成で、この司令塔そのものがやっている政策形成段階における助言と、顧問が個別にやる助言とが矛盾しないために切り分けを一応していると考えられるでしょうね。

○須藤参事官 もともとこれまでの議論で矛盾しないということでもありますけれども、それと今までは政策的助言という言い方と科学的助言であらわしていたのですけれども、政策的助言というのはそもそも何なのか、それが科学的助言は全く入らないのか、逆にと。それで、そういうご指摘いただいたので、今回こういう書きぶりにしたために城山先生や大西先生がおっしゃっているようにかえって矮小化してしまっているという、そういうご指摘かと思います。

○吉川座長 顧問が司令塔の一部として出席すれば、そこで政策形成段階における科学的助言が行われるわけですね。ですから、顧問が一人でする助言と、司令塔からの科学的助言とは本来矛盾しないはずでしょう。

○大西構成員 そっち側はいいのですが、顧問がやる助言の範囲は広いとすれば、例えば5ページのところに脚注で、これ政策形成または執行に関して科学的助言を行うと書いてあるので、やはり科学技術イノベーション政策というものがあって、その形成と執行というふうに読めますよね。そうすると、同じ政策の段階が異なる場面にかかわるというふうに読めるので、分野的には同じように読めるのですよね。そうすると、科学技術イノベーション政策以外のことについてはタッチしないと、逆にそうやって限定しているのではないかというふうに読める。

○吉川座長 執行段階における助言は、これは顧問がやる、これはいいわけですね。

○大西構成員 ええ。

○吉川座長 形成段階では司令塔の一員としてやるとして、執行段階での助言の範囲の問題ですね。

○大西構成員 私が言っているのは、科学技術イノベーション政策というフィールドがあって、それよりもっと科学技術が関係する政策は広いはずだと。顧問はそれ全体に対して必要に応じ

てアドバイスをすると、そういう役割があるとすると、この文章全体はここについて科学技術イノベーション政策と限定されたものに対して顧問がかかわるというふうに書いてあるように読めるということで、狭くなっているのではないですかという、そういう主張です。

○須藤参事官　そういう御主張なので、まずここは先ほどの城山先生の御指摘を踏まえてここ直させていただくとともに、それを踏まえまして、先ほど大西先生がおっしゃいました本文中の書きぶりですね、城山先生おっしゃいましたけれども、本分中の書きぶりもそこは若干修正させていただきたいと思います。

○吉川座長　これは非常に議論のあったところで、ちょっと議論が錯綜しましたが、大西先生のおっしゃるとおりだと思います。ここの精神はね。だから、誤解されないようにそういう表現をつくっていくことにします。そうすると、場合によっては政策形成段階とか執行段階という言葉は使わないほうがいいのかも知れません。

○大西構成員　はっきりしたんだけど、逆に狭くなってしまったようにとられる。

○中鉢構成員　関連の質問です。調査審議は、今の総合科学技術会議です。調査審議に加えて、企画立案という言葉も入ってきていますが、企画立案までやるのかどうかが曖昧な印象です。ここで言っている政策形成段階というものと執行段階というものがどこまでカバーしているものなのかも不明です。例えば計画を練って予算化し、予算化したものを各府省の指導下で実際の研究開発が行われることが多いと思います。執行というのはどこまでなのかなど。私は予算化のところまでかなと思っていましたが、7ページに書いてあるところを見ると、執行も含めて総合調整の権限とまとめています。執行までを総合調整という言い方をするのかなど。

もっと卑近な例でいうと、科学技術基本計画というのは、政策決定段階なのでしょうか。計画作成までなのか、各年度の予算化までなのか、実際に1年かけて研究開発するところまでなのか、この執行の意味合いというのはどこまでのことを言うのかがはっきりしていないと思います。執行の範囲をお答えいただければと思います。

○須藤参事官　まさに先生おっしゃるように、そういう意味でいうとここの執行という言葉の使い方がなっていないかもしれませんが、ここは御議論があるかもしれませんが、基本的に基本計画をつくるというのはまさに政策形成だと思いますけれどもそれを踏まえて実際に各省におかれて実際にやられるところというのが執行だということだと思います。そういう意味で先生おっしゃるように、この文章で総合調整をして、その結果として執行されるということですので、この文章で一部確かに先生おっしゃるように、総合調整だけを執行みたいにして書いてあるように読めるというところがあるというご指摘があるというのはそのとおりだと思います。

います。そこは文章を修正するという事かなと思いますが。

○中鉢構成員 ちょっと待ってくださいね。総合調整の結果、執行するという事なのでしょう
すか、今そうおっしゃいましたね。それで、総合調整の結果執行するのであれば、総合調
整の権限を与えるとしたら執行に対する責任がないということにならないでしょうか、これ
はあいまいである。

○須藤参事官 これも言葉が足りなかったのだと思いますけれども、当然執行段階においても
総合調整という事はありますが、それを執行する前にも調整は各省に対して調整もされる
という意味で今申し上げたつもりなのですが。

○中鉢構成員 執行したものを調整するのでしょうか。

○須藤参事官 執行に当たってですが。

○中鉢構成員 執行に当たってとおっしゃいましたが、ここは重要なことだと思います、ど
こまでの権限を範囲とするのかという点で。実際に執行しているのは、各府省ですよ。

○須藤参事官 はい。

○中鉢構成員 これに対して調整する能力を持つとは、各府省での執行の途中でも調整がで
きる、こういうことでしょうか。

○須藤参事官 もしかしたら私がいわゆるP D C Aサイクルと混同して発言しているのもし
れませんが、各府省でやっておられることを踏まえてしっかりとその範囲を踏まえてや
るということも、やるという日本語がよくないかもしれませんが、その実際やっておら
れることを踏まえて司令塔として総合調整するという事もあるのではないかと意味で申
し上げたということでございますけれども。

○中鉢構成員 ちょっと長くなって申し訳ございません。この文章では総合調整する権限と
能力を持つと言っている一方で、実施の推進の責任はという記述を見ると実施の推進と書かれ
ています。実施はしないということになると思います。執行するのも向こう、実施もしない、
という状況で、本部の責任をどう見ればいいのかと。執行のときに、この戦略本部がど
こまで責任、権限を持つのかというところの定義だけははっきりさせていただきたいと思いま
す。

「執行」という名において、予算化から実際にやっているところまでだということのように
今のご説明では受け取れるのですが、それでよろしゅうございますかという確認でございます。

○吉川座長 伺っていると議論の焦点が混乱して私にはわからなくなってきましたが、その執
行ということ定義するのはある意味で非常に難しいような気がします。現実に総合科学技術

会議がやっておられる、予算の1年目の研究費の使い方を見て翌年は半額に減らすとか、執行の途上において意見を言うというチャンスは総合科学技術会議にとっていくらかもあつたのではないのですか。

○中鉢構成員 今回の総合科学技術会議は、アクションプランなりで優先順位をつけ、重複したり、分散しているものについて、府省間の調整をしています。

○吉川座長 それは予算段階ですね。

○中鉢構成員 予算段階です。しかし、最終的には各府省と財務省との間で調整された後、予算づけされます。したがって計画段階と予算化されたものとは必ずしも一致しません。このことが司令塔の機能を果たしていないではないかというご指摘につながっているのではないかと私は思います。一元的管理と言っているのは、そこに一元的にシームレスにつながることを期待されていることではないかと思えます。

○吉川座長 それはもうちょっと厳密に言いますとね、例えば単年度で一種の評価をしていますよね。その評価の結果、翌年に影響を与える。それは総合科学技術会議がやっていますね。

○中鉢構成員 やります。

○吉川座長 ということは、それは執行段階に入ってくるわけでしょう。ただし、その1年間は口を出さない。ですから、現実的な意味で執行というものの定義は難しいのだと思います。執行とはこれだと簡単にいえない。それは単年度制といういわば予算制度のおかげで1年後に見るという機会が生じるわけですね。もしこれが5年まで使っているのだということになれば、5年間は執行している現場は何も言われなくて仕事をするということになります。そういった現実問題がありますから、その執行というものを定義しようとするのは非常に難しい。理念的には定義できない。

○中鉢構成員 定義が難しいことは理解します。私が狭義に執行というものを感ずるのは、計画したものに対してSABCをつけるといったことが最終的に予算に反映される、このことをまず第1段階の執行であると。それは、政策立案時点での執行であると。そして、PDCAサイクルのDが実際に現場で行われ、それをまた評価するのが第2段階の執行であろうと。

実際には、狭義のところでもそのとおりになっていないと感じています。例えば計画を策定してもそのとおりになっていないわけです、1期においても2期においても3期においても。「どうした総合科学技術会議、ワークしていないではないか」という声があるのではないかと。ですから、改組することできちっとワークするようにしようではないかと、こういう話ではないかと思っているのですが。

○吉川座長 それはまことにそのとおりですが、きちっと権限の範囲を決めることで、それができるかどうか。仮に違反したら罰則なんていうのはできません。研究の現場に対して。ですから、それはまた言っても言葉だけになってしまう。実質的には、総合科学技術会議が出したその案が、あるいはアクションプランで決めた予算が、厳密に執行されたかどうかの情報を現場から吸い上げているかどうかにかかっていると私は思います。総合科学技術会議は閣議決定をするためのものを案出しています。しかしそれだけではなくて、総合科学技術会議の案が閣議決定されたもの、すなわちポリティカルウィルが研究現場に入って行って、そのとおりに動くという構造がなければ、今のようにいくら権限を与えても結果的には何もできないと思います。実際に府省含めて、あるいは研究者一人一人をも含めて研究現場に言うことを聞かせなければいけないわけでしょう。それを聞かせるという方法は権限を法律的に決めるだけではできないのではないかと思います。ですから、そういう影響力を現実として持つか持たないかの問題です。今はそれができないのですよ。それはなぜかという、それは現場の府省あるいは研究者から本当に何が望まれているか、言い換えれば何をしたいかということについての中立的な情報をとる方法が、総合科学技術会議にはないからです。それを我々が議論しているシンクタンクの提案も含めて、本当の社会の期待を研究者、府省の声を通じて把握するという点を、今度はもっと強化しようと考えているのでしょう。権限を形の上で決めるだけではなく、もっと実質的にやる方法と仕組みを考えているのだと思います。

○中鉢構成員 先生がおっしゃるように、現場の声が届かない、一方で現場に声が届かない、この両方があるということはよく理解します。しかし、私が今問題にしているのは、例えば科学技術基本計画なるものが総合科学技術会議で作られ、閣議決定されて、行政の手に渡りますね。しかし、現場に声が届かない、現場の声が届かない、こういうことになるわけですね。この問題が総合科学技術会議の改組で権限を強化するということと一義的には結び付かないように私には見えます。

つまり、政策そのものの問題と実行性の問題の2つの問題があるとすると、どちらに問題があるのかということは自明ではないかと思えます。

○吉川座長 それは非常に難しい議論になりますけれども、私ごく簡単に答えれば、一つはこの閣議決定なるものが国家戦略というほかの政策の間にきちっと同じ立場で重要性として認識されるということが第一です。要するに国家の生き方ということです。2番目は、国家戦略の公式の発表に加えて、顧問を通じて国家戦略が各省に対する強いメッセージとして出される、顧問会議から研究法人にと、そういう形の流れをつくらうとしているのです。そういう上に対

して非常に強い国家戦略の一部としてそれを強く主張することと、その主張が国家戦略として認められてポリティカルウィルとなったものが、きちっと公認された経路を通過して下へ伝わっていくと、その二つのことによって総合科学技術会議の求めていた機能が強化されるのだというふうに私は考えたいのです。

○橋本構成員 関係したところなのですから、ちょっと違った観点からなのですが。この今のやつでは首席科学技術イノベーション顧問は、このイノベーション戦略本部のメンバーになると決まっているわけではなくて、あくまでも総理大臣が必要と思えば入れるというこういう位置づけで、当初出てきたようなイメージと変わっていると思うのですね。私はそれで大変よいと思っていて。なぜかという、この顧問はやはり内閣に非常に近い人ですので、やはり内閣の意向をかなり受けた人というのが選ばれることになるでしょうから、それに対して戦略本部というのはもう少し客観的なものがあるべきだと思っておりまして、科学的な意味での客観性を出す意味において、この有識者という方がそういう科学的な知識等々、あるいは学会、あるいは産業界のインターフェースとなるような人であるべきだというふうに思っております。

そうすると、この有識者がどういう方が選ばれるかということはやはり重要なのですが、今回の8ページ目にさらっと、具体的には構成員として、これに科学技術イノベーション顧問（仮称）や学会、産業界その他のセクターの有識者が審議に加わる形とすべきであるというあっさりと書かれておりまして、ここの位置づけをやはりもう少し明確にしておく必要がある、どういうふうに使われるのかというクリアにしておく必要があるのではないのでしょうか。

というのは、私が一番感じているのは、私たち研究やっている人間からいうと、やはり政策の持続性と継続性を担保するようなそういうことを入れ込んでもらいたいのですね、ここに。それで、顧問がそうしてくれればいいのですが、やはり顧問は内閣総理大臣に非常に近いとすると、内閣が変わったときに代わる可能性も非常に高いわけですし。そのときに我々が頼るべきはこの有識者だろうと思うのですね。ですので、この位置づけを明確にする。

それで、ここの中に科学技術イノベーション顧問とありますが、そうするとこの右にある各省の代表というか各省の顧問ということになると思うのですが、これの位置づけがやはりまだ明確になっていないということなのだと思うのですね。これ任命権者がだれなのでしょうかね、これが。各省の大臣だったら非常に省に近づいてしまうからだめだと思うのですが、これがどういう位置づけなのか、というのがちょっと明確になっていないので。これ私自身は多分これは首席顧問に近い存在ですから、内閣が任命する形になるのでしょうか。だとすると、この方がこの有識者に入ってしまうと、やはり結局非常に内閣との近い関係になってしまうというよ

うな気がしまして。

もう少しここに中立性といいますか、要するに言いたいことは、継続性を担保するためのメカニズムを入れるためのことを入れ込む、どうやって入れ込んだらいいのかちょっと私わからないのですが。ここに頼るべきは有識者というところだと思いますので、その書きぶりは何かこれで大丈夫なのでしょうか。

○城山構成員 多分科学顧問の役割と司令塔の役割は分けて考えるということがすごく大事で、科学は確かに任命はパーソナルに場合によっては首相だったり大臣がするかもしれない。ただし、役割はあくまでも科学的な情報がちゃんと使われているかとかちゃんと適切に提供するかという話であって、政策的方向性をこうすべきだということを、安定性を担保するというのは、多分そこはまさに機能ではないですよ。だから、そういう意味でいうと、おっしゃられたような政策的安定性を担保するということの機能は果さないのだけれども、逆に言うと別に首相だとか大臣の言いなりになってやるというよりかは、科学者として言うべきことをきちっと言うというのが役割。

○橋本構成員 今どちらを言っているのですか、顧問。

○城山構成員 顧問ですね。そういう役割だと思うのですね、むしろ。そこはある意味では、だから顧問が客観性がないと言われてしまうとやはり、ある種は科学者として客観的にもの言っていたかと。ただし、政策のコアのところまでは基本的には踏み込まないというのは顧問のある種のコードオブコンダクト（行動規範）なのだと思うのですよね。

他方、有識者というのは政策的方向づけのところまで踏み込むというのはまさに調査審議であり、今までの言葉で言えば政策的な助言の話なのであって、そこはよくも悪くも色がつかざるを得ないのです。だけれどももちろんおっしゃられたように、政策の色づけの方向がそんなふらふら変わっていいのかというのは別の問題としてあって、そこをどう担保するかというのは別の問題だと思うので、そこが有識者の人選の安定性を担保できるかというところやはりそこは難しく、そこは指導者たる内閣のリーダーだったり大臣がきちっとした方向性、あるいは閣議として一つの方向性をちゃんと継続的に持ってくださいというところのメッセージをポリティカルにコミットメントしてもらわないと、いくらそこは有識者で羽交い絞めにしても、多分そこはどうしようもない世界なのだと思うのですけれどもね。

○吉川座長 大変重要な点がちょっと一致していない感じですよ。これは私のイメージでは、報告書を決議した後の話になるのかなと感じていました。実際どういう人が選ばれてきてどういう議論になるのかと思っていたのですが、しかし、ここで議論が出たので、橋本先生と城山

先生のご理解の違いは整理しておいたほうがいいと思います。

私は、もともと顧問は科学者の代表で、任命はもちろん内閣総理大臣ですが、場合によっては学術会議が推薦するとか、そういう形で科学者が最適だと思った人を送り込むべきだと考えていました。そのような意図が科学者側あるいはイノベーションの側にあってもよいと思っていました。それが顧問なのではないか。

有識者は明らかに政策決定のための非常に重要な集団ですから、そのために最適な有識者を呼んでくるということで、これは科学者、学術会議が推薦するというのとは違う。科学者の代表としてはすでに学術会議の会長が入っています。学術会議会長がちゃんと存在している以上、それ以外の有識者は、分野の利益代表でなく中立ではあるが、もっと政策に加担する人だと思っています。

○橋本構成員 どういうふうに選ばれるかということだと思うのですね、決定がね。我々はやはり具体的にイメージしながら考えているものですから。

○吉川座長 そうそう。これは制度ができた後で大変大きな問題になるわけなのだけれども、確かにご指摘のように今きちっとコンセプトとしては決めておいたほうがいいでしょうね。今の総合科学技術会議に有識者がおられるわけですね。この方々が橋本先生の代表だと思っていましたか。ちょっと妙な聞き方ですが。

○橋本構成員 代表してもらいたいと思っている。

○中鉢構成員 以前もお話したかと思いますが、大変話しづらいところもあるのですが、総合科学技術会議の有識者議員の中には、科学的助言を行うことが期待されている日本学術会議の代表もいれば、産業界の代表もいれば、大学の人たちもいます。そういう中で、顧問として科学的な助言という形にして、二重構造をつくることの意図というのは何なんだろうかと。屋上屋、意思決定するプロセスが二階建てになっているような気がします、私には。総合科学技術会議なり戦略本部のところでは話せないことがあるのですかと勘繰らざるを得なくなります。

○吉川座長 そうね、それは最初から中鉢さんがご指摘になっていることなのですね。そういう点からいっても顧問は要らないじゃないかと、ここまでおっしゃっているわけだね。

○中鉢構成員 顧問以外にも参与や補佐官制度が今もあります。制度の詳細を承知しておらず申し訳ございませんが、発言の力が違うのかどうか。各々の役割をどうするのか、どう位置づけるのか、ある程度はつきりさせたほうがいいと思います。

○吉川座長 典型的な例は今回の福島だった。これは、科学者の代表として科学者を動員し、そして一方で現実の政治に対して科学的助言をする。科学者からも、そして一般の人々からも

信頼される。そういう有効な助言をする人というのが必要だったのですね。

福島は非常に特殊な事件ですから一般的ではないのだけれども、しかし私は、それは一般的な、科学的な政策決定においても、非常に類似的な問題が常時あるのだと今実感しているのです。なかなか証明するのは難しく長い話になってしまいますが、強くそう思っています。その人は常時政策を立案している人とは違うのだと思っています。

○安西構成員 制度論、政策論とは違うかもしれませんが、やはり顧問は現場科学者の信頼を受ける、信頼を勝ち得るということは、もう決定的に大事なことであります。

現在の状況では、やはり特に若手の研究開発人材が、行きどころがなく迷っている、そういう状況があるわけですね。これはやはり国の科学技術政策がかなり短期的に振れているように見えると、若手から見て。そのために、若い人たちが研究開発のほうへ進まなくなる可能性があるということ非常に危惧しております。

やはり、安定的な科学技術イノベーション政策と、それから今申し上げたような若手研究者のキャリアパス、そういうことについてまで視野が及ぶような方に顧問になっていただかないと、本当に日本の国力としての科学技術イノベーションということが出てきにくいんじゃないか。単に権限だけ決めればそのとおりみんなが動くかということ、これはやはり国全体のことであり、いろんな考え方を持った人たちの共同体ですから、そういう中での研究開発、またイノベーションということが本当に進んでいくためには、今申し上げたようなことを、やはり顧問がしっかり信頼感を持ってとらえるということは決定的に大事なことだと思いますので、多少抽象的に聞こえるかもしれませんが、ぜひ申し上げておきたいと思います。

○吉川座長 そうですね。私もそのような本質的に大事なことがあることを考えなければならぬと思います。これは別言すると、具体的問題として、政策では扱えない問題がいっぱいあるということでしょう。

安西先生ご指摘の、科学者のキャリアパスをどうするかという問題は、若手が研究の世界に入ってきて将来どうなるかという不安を持つ、それを取り除くことが大きな問題ですが、この解決は政策ではできないのです。そうではなくて、教授の考えがどう変わるかとか、現実の科学者の考えをどう変えるかということに大きく依存するのです。これは政策では変えられない。

政策そのものでは変えられないので、政策の背後にある哲学のようなものでこれを動かすしかない。この科学技術イノベーション政策というものの中にはそういうものがいっぱいあると思うのです。そういったことは政策を形のあるものとしてつくり、それを制度に従って施行する司令塔の戦略本部ではなく、ここに顧問という非常に違う、政治的な意思を作成し表現

する者と、その意思を実行するために必要な現場の役割を持つ科学者との間で、一つの概念的結節者というか、情報の脈絡を作る者が必要なのではないか思うのです。

ですから、安西先生がおっしゃったように、ルールでは決められないような問題がいっぱいあって、これは一言で言えばトラスト、信頼ということですが、それを担うのが顧問なのだと思うのです。橋本先生、これでいいですか。

○橋本構成員 いいえ、結構で。だから、そういうこと明確になって、それで、どういうふうに使われるのかということがですね。やはりそれが、今回決めるのは無理であっても、明確に今のような言葉が書かれていることが重要なのだと思うのですね。書かれていないから、ちょっと私も心配になったわけ。

○吉川座長 なるほど。それをもうちょっとどこかに表現できるかということですね。

○大西構成員 ちょっとよろしいですか。今のご議論聞いていて、やっぱり少しニュアンスの違いがあるようにも思うのですが。

科学者の信頼を得る人が必要だというのは、有識者でも顧問でも同じだと、そういうある一定のレベル以上の人が担当すべきだということだと思うのですが、安西先生がおっしゃった点、私はむしろ有識者の、司令塔の有識者の役割だと。つまり、若手がきちんと仕事につけるように、科学の世界で、そういう制度をつくるとか、あるいは、研究開発が順調に行われるように予算を確保するというのは、有識者が政策立案をして、優先順位をつけて、切磋琢磨してワークするような、そういう政策をきちんとまとめるということだと思うんですね。有識者は日常的に会議の中で、司令塔の会議の中で、いわば閣僚にアドバイスをしているという、実態としてはそういう役割を果たすわけですから、極めてそういう点では科学技術の世界を確立する上で重要な役割を果たすと思うんですね。

私は、顧問は同じよう資質を持っていないかもしれませんが、さっきおっしゃったような突発的ないろんな出来事が起こると、それに科学というのはやっぱり役割があると、関係があると、その役割を適切に果たすという人ですから、ある意味で役割が特定されていないところもあると思うんですね。何か起こったことに対して、科学の見地から適切なアドバイスをする。簡単に言えば、総理大臣の相談相手、科学における、というような機能も持っているのではないかというふうに思うんですね。

○吉川座長 そうですね。私は今のお話もまた矛盾なく受け取りたいのです。例えば若手に対して、若手が安心して科学の世界に入っていくためには、制度的な保障がまず必要であることは言うまでもありません。これは研究費も含めて当然ですね。しかし、それだけでは不十分な

ので、研究現場の意識の変化が必要で、それは精度では変えられない。

現状を考えてみますと、これはやや具体的になって差しさわりはあるのだけれども、例えば若手が教授の論文競争、これは世界的な競争に耐えるために不可欠ですが、このもとで若手がワーカーのようにして働かなければならないという状況があるとします。実際にあるのだけれども、とりあえず仮定で。そうしたときに、それは制度では変えられないのですね。論文競争をするな、なんて言えっこない。そうではなくて、どこを突き破ればそういったことが解決されるかということ、多様な状況にある現場の教授にそれぞれ違った解を考えてもらわなければいけない場合が多い。あるいは科学技術政策以外の別の制度を変えることが必要なのかもしれない。そういった非常に多様な問題に対する答えというのが研究現場の特性に応じて準備されなければならない。

これは、あたかも事故に対する進言と非常に似ているわけです。それは非常に問題ごとに多様であり、しかも多くの要因を持つ総合的な問題であり、定められた役割を、閣僚なら閣僚、有識者なら有識者が負っている責任を順次にやっていけば完成するというものではなくて、それが持っている、従来とは違う、非常に独特な現場の問題が含まれているわけでしょう。私がさっき、福島が原型だと言ったのはそういう意味なので、恐らく現実問題というのはそういう問題を常にはらんでいて、いわばしっかりとできた制度だけでは解決できない問題があるのだと思うのです。

私は、やっぱり顧問というのはそういった、いわばフレキシブルな頭脳を持った、信頼される人じゃないかと思っていますのですが。

○大西構成員　そうです。一応、ありませんが。

○安西構成員　私も。今、私が申し上げたのは、顧問、有識者にかかわらず、必要条件として持つべきことだということでもありますので。

○吉川座長　そうですね。ですから、まず資質としては持つべきものがあり、次に役割がどのようなものかということですね。それがやや分かるように、それは書いておいたほうがよろしいと思いますね。それじゃないと、橋本先生が安心できないですね。

○橋本構成員　はい。

○吉川座長　ほかに。はい、どうぞ。

○中村構成員　24ページ目のチャートなのですけれども、今の議論と関係するのですが、そういうふうにして考えると、この科学技術イノベーション諮問会議の議長を首席科学技術イノベーション顧問が果たさなければいけないという必然性は必ずしもないんじゃないかと。この諮

問会議で議論することは非常に幅広い見地から議論することになりますので、少し違うんじゃないかという印象を持つのですけれども、そういうことはないですか。

○吉川座長 諮問会議のほうですか。

○中村構成員 諮問会議のほうです。

○吉川座長 諮問会議というのは、ここでは、いろんな人が入る会議ですね。

○中村構成員 ええ、そうですね。

○吉川座長 この絵だ。これですね。ですから、これは当然、イノベーションのために必要な産業界の声であるとか、そういったものがみんなここへ出てくるわけですね。これの司会ですか。

○中村構成員 それを、全体を総括するのが、何か首席イノベーション顧問のように見えるんですね。

○吉川座長 これは余り議論しなかったね。全然していなかった。

○須藤参事官 こちらにつきましては、首席ということもありますので、その取りまとめという形で案として。こちらにつきましては、御議論ということをおっしゃいますが、そういう意味で言いますと、ここは、先ほども冒頭申し上げましたように、あくまでも事務局として、これまでの議論を踏まえると、こういう形ではないかというイメージ図という形でかかせていただいたというものでございますので、これは、ここはあくまでもそのイメージ図ということで、あくまで参考としてかかせていただいているというふうにご理解いただければと思うんですが。

ただ、いずれにしても、この議長が、若干違和感があるというご指摘。ここは。

○吉川座長 そうですね、ですから、これは未定ということですね。

○橋本構成員 いう形にさせていただきたい。

○吉川座長 必ずしもはっきりと決めず誰かがなるということでよい。確かにこれ、中村先生のご指摘のように、そのほうがいいと思います。

○橋本構成員 ちょっともう1点、よろしいですか。

これ、前回、中村委員が言われたことだと思っているんですけども、イノベーション協議会の位置づけを明確にするべきだと思うんですが、ここに全く出てきていなくて、文章中に2か所出てきているんですけども、いずれも、そこなどを使うべきであるという、要するに、そういうのを何か、それを使ったらという、そういうようなあれで。イノベーション協議会がすごく実際に動く中において重要な役割を担うということは、第4期の中でも明確に記載されているわけですし、それとこれとの関係を明確にする必要はあるんじゃないでしょうか。

○吉川座長 どこに書いてありましたか。

○橋本構成員 イノベーション協議会は13ページと22ページに書かれていますが、いずれにしても、それ、イノベーション協議会の役割が書かれているわけじゃなくて、何かのファンクションにイノベーション協議会を使ったらどうかという。

○須藤参事官 いえ、その書き方の部分もあるかもしれないが、13ページはそうではなくて、まさにいろいろな方のということで、司令塔の中にそういう仕組みが必要であるということで、仕組みということでイノベーション協議会ということを書いておりますので、そこはちょっと。

○橋本構成員 分かりました。ここの仕組みの中の一部重要だということはあれなんですけれども、これ自身が実際に行うところとの間に入って重要な役割をするということが第4期中で言っているわけですよ。その中でこの位置づけになっていないので、これは。

これ、ですから、13ページの真ん中ぐらいですけども、この仕組みの一つとして、掲げられた科学技術イノベーション協議会の活用は考えられるという、そういうあれですよ。

○吉川座長 もう存在しているものとされているというわけですね。

○橋本構成員 ええ。それで、そのファンクションの一部として、こういうものが期待されているというふうに読めるんですが、違いますか。

○吉川座長 ですから、この提案では協議会については改めて提案はしないのですね。

○須藤参事官 そういう仕組みとして、今、総合科学技術会議でご検討されている、このイノベーション協議会戦略協議会というものは一つのツールとして考えられるということでございます。

○吉川座長 借用しているわけですね。

○橋本構成員 ここでは、じゃ、一切この戦略協議会のことは、この中との関係においては議論しないと。要するに、あるものを使うという。

○須藤参事官 議論しないというよりも、まさに今、第4期の基本計画を踏まえて、イノベーション戦略協議会自体の検討を総合科学技術会議のほうにおいてやっておられますので、その議論を踏まえた形でやるということで、こういう書きぶりにさせていただいているということでございますが。

○吉川座長 実質的に、今回の提案というのは明らかに第4期基本計画の実現ということを念頭に置いてやっているわけですから、そういうふうに理解していただくしかないということですね。

○中村構成員 今の関係しまして、これまでと比べて非常に分かりやすく、具体的に書いて

いただいたとは思いますが、これ、実際にこれでもって作業を始めるときに、この戦略協議会が司令塔の中に入るのか、あくまで外にあって、それを活用するというレベルにとどまるか。ここははっきりさせておかないと、検討するときに非常に困難を伴うと思うのですね。

私としては、これはきちんと司令塔の中の機能であるというふうに最終的にしていただくと、非常にやりやすいのじゃないかと思います。

○須藤参事官 梶田審議官、ちょっとお願いしてよろしいでしょうか。

○梶田大臣官房審議官 じゃ、まず今の点からですね。

経団連のほうのご提言、資料1-5の最後のページのほうにイノベーション協議会の例示があります。経団連の資料を使わせていただいて恐縮ですが、どんな形でつながりがあるかというのをイメージしていただけたらと思います。ここでは、イノベーション戦略本部の下に専門調査会があって、その下にイノベーション協議会があるというようなイメージでかいていただいています。現在の総合科学技術会議におきましても、総合科学技術会議のもとに科学技術イノベーション政策推進専門調査会というのがございまして、そこの下部組織としてイノベーション協議会を、早々にも立ち上げようと今検討しているところです。これをアナロジーで新しい本部にかきかえますと、イノベーション戦略本部があり、先ほどの、今日の資料で言いますと、その下にイノベーション諮問会議ということで、有識者からなる諮問会議があって、その諮問会議にいろいろな新しい提言をいただくような協議会があって、そのひとつとしてイノベーション協議会が繋がってくるということになるんであろうと考えます。

ただ、イノベーション本部は閣僚中心というふうに今日ここでも提案させていただいていますが、その閣僚にご議論いただくために、さらに幅広い意見をちょうだいして政策立案するために、有識者主体のイノベーション諮問会議を設けることがいいだろうということまでしか、まだ本日の報告書案では書いておりません。そのさらに下にどうイノベーション協議会を展開していくかというところまで、いろいろ皆さんのお知恵の中にはあろうかと思いますが、今回の主眼は、そもそもの本部をどうつくるか、それから、本部の機能を補完するために顧問をどう置いていくかというところを中心にご議論いただいているものですから、この経団連の提言にあるような専門調査会、諮問会議、イノベーション協議会のところまでを今回の報告書に盛り込むことは、今は事務局としては考えておりませんでした。しかし、もし今後の検討の参考となるイメージとして必要ということであれば、諮問会議の関連機関として、そういうものを、イメージ図の中に若干触れるということは、オプションとしてあるかもしれません。ただ、ちょっと御議論がそこに今回フォーカスを当てているわけではないので、今の案のような表現で

とめさせていただきます。

あと、すみません、ちょっとだけ。表現ぶりの問題でいろいろ御指摘いただいておりますが、その7ページ目のところが特に大事な点なものですから、若干補足させていただきたいと思っております。司令塔への改組のところで、中鉢委員から、これを実現するためには実施の推進に至るまでの調整を含むのかという点について、ご指摘いただきました。この点はまさに、ある基本計画でつくった方針に向けて施策を、プロジェクトあるいはいろんな政策をつくりますと、その予算をアロケートするという企画を実行に移すところまでの調整もございしますが、それに加えて、各省庁が個々の施策を実施するわけですけれども、そのままの目標に向かって実施するのがいいのか、あるいは、あるほかの制度と組み合わせて、目標を変えたほういいのかといったような、その実施段階も、行うのは各省庁ですが、その実施方法についてまで今後は本部として注文をつけ、場合によっては勧告なり具申なりをしながら、その実施、やり方の変更を求めていくというような調整も必要になってまいります。そこまでしないと、せっかくの目標が、国民が期待するスピードで実現していかないということもありますので、その実施段階に対しての調整機能も持たせるべく、従来の会議体から司令塔という本部に変えていきたいという趣旨で書いております。表現が不足すれば、その辺、また調整をさせていただきたいと思っております。

また、顧問につきましては、現在の有識者会議に加えての追加ということで、その役割を執行段階を中心に書いて、違いを強調しようと思って単純化し過ぎた面はございます。今日ご指摘いただいたように、企画段階あるいは調査段階も含めて、その専門科学的知見で助言をいただくということはあるかと思いますが、あくまで、ただ、諮問会議である有識者の先生方が行う政策提言的なものとは違うという意味で、もう少し丁寧に、そこは書き分けたいと思っております。

あと、大西先生ご指摘の、じゃ、科学技術イノベーション政策であれば、従来想定しない、例えばダム、堤防についての、新しい知見を入れて作り直していくべきだというようなところまで顧問が助言をしていくべきだろうという点は、そういうところも今後は科学技術イノベーション政策として、新たな知見で従来のやり方を変えていかなきゃいけないというところは、科学技術イノベーション政策の範疇に柔軟に取り込んでいくんだというふうに、私ども理解しております。この報告書案の中では、政策の幅が広がっていくという記述をしておりますが、そこも誤解がないように、必要があれば丁寧に書き込みたいと思っておりますけれども、ご趣旨としては、表現が不足している面はありますが、ずれて書いているというつもりはございませんので、その辺は調整をさせていただきたいと思っております。

○吉川座長 よろしいですか。中村さん。

○中村構成員 すみません、今のご説明で、よく分からないのですが、最終的にそこはどこまで書くのかということなんですね。現時点で書いていないということは私も理解しているんですけども、これを、活用が考えられるので、その新しい総司令との関係を今後明確にするとか、少なくともそういう何かアクションを書いておいてもらわないと。

○吉川座長 そうですね。そういう形で、どういうスタンスでこれを引用しているかということとはきちっと書くということですね。

○中村構成員 私は、繰り返しになりますが、少なくとも経団連が言っているような、先ほどのお話だと諮問会議になりますが、そういうところにきちんと関係つくような図として出てくることと。

○吉川座長 はい、分かりました。

○安西構成員 先ほどの戦略協議会の役割は、ここに、どうかとは思いますが、一応自分の考え方を申し上げておきます。

今の国の財政状況の中で、科学技術イノベーションが大事だということは、もうこれは一義的に大事だということはよく理解されていると思います。そういう中で、この新しい組織、仕組みが出発すると、そんなにまたすぐ変えるというわけにはいかないと思うんですよね。そうすると、これからの時代がどうなっていくかということをやはりよく見ながらつくっていくべきだろうと思うのですけれども。

これからの時代には、イノベーションというのは一部の、これまでイノベーションを担ってきたところだけからではなく、非常に多様なタネから生まれてくるというふうに考えられます。そういう多様な、ある意味セクターというのでしょうか、そういうところからの信頼を、あるいはコミュニケーションのチャンネルを、国全体としてちゃんと確保しておくということが、これからこの司令塔が機能するために非常に大事だと思います。

この戦略協議会の役割というのは、恐らく諮問会議とかそういうレベルよりも、もう一つ下と言うとあれですけども、そういうところでもって、これからのイノベーションを担う多くの人たち、あるいは多様なセクターとのコミュニケーションを図れる、そういう場が必ず必要になるので、そういう役割を担うのだというのが自分の考え方、理解であります。非常にそういう意味では大事になってくると思うのですね。一応申し上げておきたいと思います。

○吉川座長 さて、それでは、大体御指摘をいただいたようですので——どうぞ。

○中鉢構成員 終わるころの発言となり、申し訳ございません。

ちょっと確認させていただきたいのですが、例えば報告書案の24ページの組織図、「科学技術イノベーション戦略本部」と四角で囲まれております。それを大きくくくるようにして【司令塔】と書いてあります。

司令塔の権限を強化するという場合、一体どっちなのかなど。私の理解で言うと、「科学技術イノベーション戦略本部」と囲ったところは、今の総合科学技術会議の本会議をイメージされているのではないかと。そして、内閣府によるサポート体制が、この【司令塔】というところになると。

経団連から出させていただいている資料の中にある科学技術イノベーション戦略本部とは、まさに本会議をイメージしています。例えばグリーンイノベーションを、計画には書いたけれども、どうすべきかと。あるいは、そのイノベーションまでやるためにはどうしたらいいか。ライフシカリ。それから、科学技術イノベーションに加えて基礎研究をどうするかといった4期の基本計画の1つ1つの実行にあたるものを科学技術イノベーション政策推進専門調査会の意見を聞きながら政策を推進していこうというのが、経団連のこの提案でございます。

先ほどからの科学技術イノベーション戦略協議会というのは、4期の中でもうたわれていますが、そういうものがないと計画が絵にかいた餅になるのではないという危惧から4期では戦略協議会の必要性をうたっていると、こういうことでございます。決してこの趣旨が、今度の改組によって、希薄化するということではないだろうと信じております。

○吉川座長 私もその点は確認しておきたいのですね。

今までの議論も全部そうだったというふうに私は思いますし、第4期で提案された基本的な考え方が実行という段階になったときに、今までの総合科学技術会議だけでは不十分だということで、そのためにこういういろんなものが考えられたということ。同じ意味で、諮問会議というのは、これは安西先生がおっしゃったように、これはますます幅広く、あらゆるセクターとのコミュニケーションをする場だというふうに考えれば、これも当然必要なわけです。一方、顧問のほうは、どちらかといえば、科学技術コミュニティというものとどういうふうに接していくかということですから、これでコミュニケーションのネットワークとしては非常にいろんなものが可視化されて、それで総合科学技術会議のスピリットが、そして基本計画のスピリットが現実化していくという仕組みができた、というふうに考えたいんですね。

○中鉢構成員 もう一つだけよろしいでしょうか。本当に申しわけございません。

一つだけ気になることがあります。他の組織との関係の部分ですが、書きぶりがそれぞれ違っています。ITと知財については統合を検討すると、こういう結語になっています。それか

ら、宇宙と海洋は方針を反映させると。それから、研究開発法人は一定の関与をするというように、微妙に言い分けています。つまり、ITと知財は統合しろ、宇宙と海洋は反映するでいいと。これはこれでよろしいのかという確認でございます。

この議論がされていなかったように思いましたので、確認だけです。

○須藤参事官 よろしいでしょうか。第3回の際に、まさにこの議論で、そうすべきということだったので、まとめさせていただいております。

○吉川座長 それは理念的なことじゃなくて現状を踏まえて、ある意味ではタイムシリーズのように、いずれは統合するにしても、その仕方が全然違うという議論はございました。ですから、ここに区分けしているということですね。

さて、御注意いただいたことを確認しておきます。まず最初に、中鉢先生に御指摘いただきました執行問題ですね。これは、執行とは何か、立案とは何か、そういったことがややあいまいであるとすれば、先ほど梶田さんからもお話ございましたように、これは書きかえるということでございますので、少し説明的にしたいと思います。

それからもう一つ、政策的助言と科学的助言ということについて、これはやはり表現問題でもあるし、非常に難しい問題をはらんでいるのですが、考え方はそれほど変わらないと思いますので、これは事務局と城山先生がよく相談の上、きちっと書きかえるということ、お願いできますね。よろしくをお願いします。

それから、顧問の定義というのがまだはっきりしないということ。これは橋本先生から御指摘いただいたことですが、これはやはり読み間違えられるようでは困るので、これは事務局、私どものほうでもう少し精査して、この定義がどこかにはっきりするようにしておくということですね。

それから、イノベーション協議会の点については、最後に御指摘いただきましたので、これはやや気をつけて、最後に中村先生がおっしゃったような形で、きちっとその位置づけをはっきりさせておくという表現を入れたい。これは事務局でやらせていただきたいと思います。

それでよかったのかな。ほかにございましたっけ。

いいですね。それじゃ、そういうことで、城山先生を煩わせますけれど、それも含めて事務局、私のほうに、修正についてはお任せいただくということで、お認めいただけますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、残りの時間を使って、既に幾つか議論が出ましたが、本当に顧問って一体何なの

かとか、これが仮に制度としてしっかりできたとした暁に、どういうふうにこれが運用されていくのか。さらには、これをこれからの政治的プロセスできちっと具体的な制度にしていく上で何が必要かというご意見等あったら、自由にここでご意見をいただきたいと思います。

何かありますか。

○安西構成員 広い議論でよろしければ、先ほどもありましたように、顧問というのは、有識者もそうですけれども、特に顧問は、科学者——何十万人でしょうか——からの信頼される人になっていただきたいなと思いますし、そのための選定の方法というのは非常に大事だというふうに思います。

○吉川座長 私も思うのですが、これは新しい制度ですから、現実になる人がそういう意識をきちっと持つというのはなかなか大変なことですね。したがって、本当はこの組織というのは人が育つ組織にしたいわけで、最初から100%できないかもしれない。そういったことを含めて、緩やかにスタートするということが必要なのかなという気はします。

○大西構成員 今の直接のテーマと離れると、このレポートの中でP D C Aの重要性というのを打ち出したと思うんですけども、イノベーションというところまで、一つの言葉として、科学・技術・イノベーションをワンセットにした、かつP D C Aということで、非常に重要だと思うのは、やっぱり科学の成果をきちんと伝えるということが改めて重要だということが浮かび上がっているのではないかと思います。

科学者とか学者に対する一般の国民のイメージというのはいろいろですね。非常に役に立つことを研究してくれるというイメージから、霞を食って生きているんじゃないとか、余り自分たちの生活と関係ないとか、そういう人だというイメージも伝統的にやっぱりあるわけですね。

確かに、だから基礎研究なんかではそういう人たちも必要で、そういう人たちの研究というのが実用的な科学も進めているという面も実際にももちろんあるわけです。だから、ワンセットで重要なわけですが、そういうことを含めて、それぞれがどういうふうに役に立っているのかということ、やはりある程度時間を割いて訴え続けるという努力をしないと、せつかくこういう制度をつくっても、そこの予算がふえていくわけでもないしということになりかねないと思うんですね。ですから、そこのところを相当重視する必要があるのではないかとこのように思います。

もちろん、成果を具体的に見せることもそうだし、具体的にその成果が生まれる過程まで何をやっているかというのを見える化していくとか、いろんなことを考えていく必要があるとい

うことを思います。

○吉川座長 顧問の仕事は重い。

○大西構成員 顧問の仕事だけではなくて、有識者とか、この政策推進する人たち全体が考えていかなきゃいけないテーマだと思います。

○野間口構成員 最初の城山先生の政策形成及び執行にかかわる問題提起とか役割、顧問のミッションといいますか、その点を明確にするというか、整理しておく必要があるのではないかと思います。どのように整理するかは、検討途中でも教えていただきたいと思います。

それから、顧問の人選については、安西先生がおっしゃったような形で決まることを期待します。

今の日本の科学技術政策に何となく閉塞感が感じられるのは、科学技術政策の成果が一般社会にどのような形で役に立っているというふう実感できないというところにあると思います。成果を一般社会へつなげる政策を打ち出すことができれば非常に評価高まると思います。

端的に言えば、日本の景気をよくする政策になるかもしれないのです。そのようになれば、企業のほうに向かう知的成果がのフローがふえることになります。今、そのフローが滞っているところに大きな問題があるわけで、その原因が、上流、中流、下流のそれぞれのところで見ると何であるかを、イノベーション協議会でしっかりと協議し、それを踏まえて、顧問も科学的アドバイスをするなり、有識者はいろいろな政策に対するアドバイスをするなり、そういうことをやれるような形にしていく必要があるんじゃないかなと思います。

○橋本構成員 先ほど申し上げたことの繰り返しなのですが、こういう科学技術政策に関する持続性・継続性ということの重要性をぜひとも認識していただく。

大臣もいらっしゃるので、ぜひ私、強調させていただきたいのですが、やはり特に先ほど安西先生もおっしゃいましたけれども、やっぱり若手が今非常にふらついて、心配しているんですね、将来に対して。

それで、このまま我が国にいちや研究もできなくなるので海外に避難するよというふう言っている教授も、有力な教授が積極的にそういうことを言っているという事実もあります。

それからもう一方で、海外から有力な研究者のスカウトが猛烈な勢いで今入ってきています。すごい勢いで入っています。これは余り皆さん言いませんので、スカウトされている人は言いませんのであれですが、私の知っている限りでも随分そういう事例があります。

これはすべてじゃないですけども、やはり科学技術政策がふらふらしているという印象がある。具体的に言うと、例えばこれ、JSPSのポストクの数なんかでも年によって、今年も

私、その採用にかかわったので感じましたけれども、例えば昨年と今年とポストクの数、採用の数が全然違うんですね。本当に驚くべきことでして、学生にとってみれば、去年出たか今年出たかで全然もう違って、それが今ごろになって変わってきますので、来年4月からのことが全然見通し立たないというようなこと、今現状で起きていまして、これはすごく現場に不安感を与えております。

ぜひともそういうようなことを理解していただいて、科学技術政策、科学技術だけじゃないと思いますけれども、特に科学技術はやはりそういう意味での継続性は極めて重要ですので、そこは御理解いただきたいというふうに、まずこれは1点目。

もう1点だけ。これ、今回のこの改組に当たる非常に大きな、改組をした結果、大きなことを期待されるものとして、多分、予算のつけ方が、従来のような省庁から上がってきたものを束ねるとか少し変えるというよりは、もっと大きく、最初から大きな方向性を出して、それに向けて省庁がつくっていくという、そういうふうになっていくものを目指してつくられたものだと思っています。

私、こういうのを読んでもよく分からないんですが、これでほとんどそれを担保されているんでしょうか。多分、実際に行う事務局機能とか、そういうものにもものすごくよるのではないかなと、こういう紙だけでは担保されないのではないかなという気がいたしまして。多分そういうことを意識しながら、ここの会でずっとつくってきたものですから、規約上といいますか、形式上はそうなっているんだと思いますけれども、それはぜひ実行に移されるべく、政府はそれを意識した運営をやっていただきたいなと思ひまして、これは希望ではあります。

以上です。

○吉川座長 今御指摘いただいた持続性・継続性、これは本当に大切なことで、経済というのは単年度制でやってしまいますが、科学というのは恐らく何百年という長い話で、連続的に、持続的に進展しているわけですから、それを切つてはいけないということがありますね。

2番目の担保につきましては、これは私、こういう制度というか組織というのは枠組みにすぎないので、これに携わる政治家、あるいは行政の人、あるいは科学者と、それがやっぱり日夜努力するしかないのではないかと思います。

○中鉢構成員 橋本先生のおっしゃったことですが、12ページの⑥で大学との関係については、明確に一線を画していますね。この本部が大学に対して口は出しませんよと。橋本先生、これ、御心配でございますか。

第2回目するとき、現場の声が届かないということと現場に声が届かないという両方のプラス

トレーションがあるというお話でした。しかし、このことの解決者として、この戦略本部というよりは文部科学大臣を介して言ってくださいと、こういう構図ですよ。

○橋本構成員 私、全然ここを言ったの、全く違います。

○中鉢構成員 違うのでしょうか、ここ。

○橋本構成員 はい、違います。私はこれ、弱くなったなと思っている立場の人間です。

○中鉢構成員 我々産業界から見ると、大学に随分遠慮しているように見えます。

○橋本構成員 いや、私も大学にいと、ちょっとそう思います。

○中鉢構成員 大学の自治だとかね。

○橋本構成員 そこを言ったわけでは全然ありません。そうではなくて、最初の科学技術関係予算の作成の話を申し上げました。

○中鉢構成員 予算は、さきほど触れました執行です。ですから、執行に対して、調整をしますと言ったんですから、そういうことですね。

○城山構成員 多分これ、もとの話で、司令塔をきちっとつくらしようという、ずっと議論してきた話と科学顧問の話というのは、ある意味では重なりつつ、ある意味ではちょっと違うという、この両方が重要だということだと思います。

科学技術の成果をきちっと社会のイノベーションなり制度なりにちゃんとつなげていって、現場で成果を可視化するということがすごく重要ですよ。

同時に、多分その科学顧問の話が出てきたというのも、科学というのは多分、実はいろんなところにもう既にあって、いろいろ使えと。例えば政策形成なり、何でも使えるんだけど、実はいろんな形でちゃんと使われていなかったというのが、多分、科学顧問というのをきちっとつくろうとか、あるいは各省にも置いて、ちゃんと科学的エビデンスが使われているかチェックしようということなので。その科学あるいは科学技術が社会に貢献するというのも多様なあり方があって、多分、その政策プロセスの中でちゃんと使えるように担保するという。

この科学顧問の役割というのも多分、社会の中で科学技術に投資したのであれば、その知見というのをちゃんと、変な意思決定をしないように使っていこうというのも重要な側面なので、その部分も一つの科学技術の社会的な貢献という意味ではきちっと位置づけられる話だと思うので。もともと出てきたのは、たまたま2つが一緒になったのかもしれませんが、そこは結果として相補う部分があるんだということも、きちっと認識しておいたほうがいいのかというふうに思います。

○岡本構成員 事務局がこの報告書をまとめられるに当たって、いろんな苦勞をされたと思う

んです。最終的にこういう形になっているということであるんだと思うのですけれども、基本的に、やっぱり国家戦略の中に科学技術政策、科学技術戦略というのがあるわけですから、やはり科学技術の特性を持ちつつ、そこにある一定の、私らの立場からすると、制約がかかってくるのはある程度やむを得ないと思っているんですね。その結果が多分この報告書だと私は理解している。

そういう立場から申し上げますと、橋本先生がおっしゃった持続性・継続性って、私もそのとおりだと思うんですが、その持続性・継続性を、今、城山先生がおっしゃったように別の観点、やっぱりバランスの問題ではないかなという気は、私は気がしています。

この報告書のと通りの議論であれば私はすんなり受け取れる部分があるんですが、それとあわせて持続性・継続性を別途、何か特出しをされていくような発言というところは、正直言って、ちょっと違和感を感じる場所がございます。

さっきから、言うまいか、言うものかも、ちょっと黙っておったのですけれども、何を申し上げいかというと、やっぱり、日本国内、日本でもグローバルでもいいのですけれども、ある一定の中での科学技術開発、イノベーションだと思っているのですね。

○橋本構成員 それはもう私も全く同感ですよ、そこは。ただし、科学技術というのは、特にそういうものが重要な分野であるということは認識していただきたいと。しかし政策上、政策は政策決定の場でトータルの考えて行うんでしょうから、だから、それは政策の場で考えていただければいいんじゃないでしょうか。

○岡本構成員 申しわけありません、そのとおりだと思います。

○吉川座長 よろしいですか。

中村さん、どうぞ。

○中村構成員 今回議論に参加させていただいて、国の施策を実際実行する研究開発法人というんですか、今の独法の中に入っています、研究開発担当している法人の役割というのは非常に重くとらえていると。それでもって、新しいこの総司令塔も、研究開発法人にもう期待するところをどんどん出していきますよという。非常に私は大賛成していますし、いいことだと思うのですね。これ、絶対必要だと思っております。

そうしますと今度は、研究開発法人側からいきますと、期待にこたえるように、やはり研究開発の成果を最大化すると。とにかくミニマムの投資で最大の成果を上げるという、今度はそこに価値が出てきますので、それをやるわけですが。そうしますと、やはり研究開発法人の新しい仕組みと今回の司令塔の議論がペアで進むべきじゃないかなと、そういうふうになんか

思っております、今日は古川大臣もおられますが、特にこの点、ちょっと申し上げたいと思います。

○岡本構成員 すみません、ちょっとその点に関して、これは事務局でご苦労いただいて、整合性を確保するという文言をこの報告書の中に入れていただいておりますので、整合性を確保するように大臣のほうでよろしくお願ひしたいと、本当にそこは切に思います。

○吉川座長 さて、よろしいでしょうか。ぜひ、これから大臣にご発言いただくのですが、その前に何かありましたら。

よろしいですか。それではどうぞ。

○安西構成員 大学のことにつきまして、この間も申し上げたんですけれども、大学における研究の評価等、これはやっぱり厳しくきちっとやっていかなきゃいけないので、そのことは付け加えておければと思います。

やはり大学も、国際競争力を持って競争していかなければいけない大学は多々ありまして、その改革がある意味スローになっているということはぬぐえません。それが自分の見解でございます。別途、大学のそういう意味での改革というのは、スピード感を持って迅速に進めなければいけないというふうに思っております。

○吉川座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○野間口構成員 私も安西先生の意見に賛成です。大学に対する積極度について後退してしまったのではないかという点は、全く同感です。

個々の大学の運営がどうこうというよりも、北海道から九州までの大学の配置のあり方、大学システム、それらを含めて、それから個々の大学も含めて、真摯に向き合っていないと、国際的な競争力を、保てないのではないかというふうに思います。

○吉川座長 よろしいでしょうか。私も一言。

恐らくこの制度が実現すれば、今いろいろご意見あります大学に対して非常に大きな影響があると思います。それは科学技術とイノベーションとを国として考えようということになったわけですから、科学だけやっている人にもこの改組は関係がないわけではありません。

恐らく研究法人にとってはもっと大きな、直接的な影響があると思います。

それから産業というセクターも、非常に大きな責任を負うことになります。今まで国の金で大学は静かに研究してきた、静かにというのはあまり適切な表現ではないかもしれませんが、その基本的に国費で賄ってきた大学を、大学のみならず研究所を含めて、イノベーションに向

くということを決めたわけですから、その結果を受けて産業はイノベーションを起こすことが予定されている。これでイノベーションが起きなかったら、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、産業の責任であるということになる。そういうふうなとらえ方で産業の方はこの動きを見ていただきたい。

もちろん産業の中に科学者、研究者もいますから、それは科学コミュニティの一部ですが、より広い意味での産業、経済の主役としての産業という観点から言って、こういう形でとらえていくべきではないかと今考えています。

さて、それでは、ここでぜひ、大臣がいらしているので、一言ご発言いただきたいと思えます。

○古川大臣 どうも皆様におかれましては、これまで私も50分余り聞いているだけでも、大変皆さん熱心にご議論いただいてきたということ肌身で実感いたしました。これまでも議事録等は私も見させていただいてまいりましたが、本当にタイトなスケジュールの中で活発にご議論をいただいたことを、まずもって心より感謝を申し上げたいと思えます。

私はこれ、科学技術にかかわらず、今の日本にはあらゆる分野でのイノベーションが必要じゃないかというふうに思っています。我々政治の世界もそうです。これ、私は行政のほうで国家戦略室なども、行政のあり方そのもの、やっぱりこの国家戦略室のところからイノベーションしろということを日々言っておるんですけども、あらゆる分野でイノベーションが必要になっていると。具体的に言えば、要するに過去の延長線上ではなくて、いわば発想を変えて、新しい考え方のもとでやっていかなきゃいけないと。

ただ、この新しい考え方になってイノベーションを実現するためには、幾つかやっぱり手段といいますか手法が必要で、その一つが形を変えることではないかと思うんですね。やっぱり議論の仕方とかそういうのも、同じようなやり方で議論しているとなかなか今までの発想から抜けられないものが、形が変わってくると、また別の視点で議論ができるとか発想が出てくるということがあります。

ですから、形を変えるというのは、最終的にはイノベーションを実現するためには、私は人々の意識が変わってこなきゃいけないと思えます。今日の先ほどのお話を伺っていても、この枠組みつくっても大丈夫なのかと、結局同じことじゃないかというようなご指摘もありましたが、この形を変えるのは何のために変えるのかといえば、やっぱりそこに参加する人たちの最終的には意識を、これを変えていかなきゃいけないんだと思えます。その意識が変わるところから新たなイノベーションというのも生まれてくるんだと思えます。

私、おととい、京都で開かれた科学・技術フェスタに行ってまいりまして、これは、スーパーサイエンスハイスクールという文科省のほうでつくった高校生の研究のブースをちょっと訪ねさせていただいて、正直言って、本当、驚きました。いや、この高校生のレベルで、もうこれは博士ぐらいじゃないと、こんな数学の計算をするのかみたいなことをやって、説明を受けたのですが、私はちんぷんかんぷんでした。自分が高校生のとき、いろんな、私もかなり数学、難しい数関数やったりではありますけれども、とてもじゃないですけれども、これ、もう次元が違うなというので感嘆を、もう本当、感心して帰ってきたのですが。ですから、これなんか、私は、ああいうスーパーサイエンスハイスクールという形をつくったことで、子どもたちのそういう潜在的な能力が引き出された。そういうことがもう、私がちょっとかいま見させていただいたように、成果に出ている部分だと思うのですね。若い彼らの思いといいますか、生き生きと私に説明してくれる、そういう姿を見ていると、非常に私は頼もしくなりました。

一方で、その後、学術会議のもとにある若手のアカデミーの皆さん方、私46ですが、私よりもちょっと下ぐらい、20代の後半から30代半ば、30代の方が中心でしたけれども、ここにいらっしゃる皆さん方の、ある種次の、下の世代にいる、一番、会社や役所なんかでいっても中間管理職的な、そういう人たちの話を伺いましたが、今度は高校生と違って、非常に何か先行き、さっきのお話じゃないですけれども、不安で、また、なかなか研究に集中できないとか、置かれている状況が大変厳しいと。前の、昔の大学だったら、もっと研究に没頭できていたのに、今は何か書類ばかり書かなきゃいけないとか、かなりそういう愚痴なども、それは率直なお話伺ったりして。本当は、やっぱりこういう状況が続いていくと、せつかくこのスーパーサイエンスハイスクールなんかで、もう自分の潜在能力を発揮してやるぞと来た人が、いざ大学だ、博士課程だ行ってみたら、何かせつかくのその気持ちが大きくなるに従ってしなしなしとなっていくちやうののでは、これはやっぱりイノベーションも起きないわけであってですね。そういった意味では、相当現場の状況というのは、こういうそれぞれの研究分野の中で、一番本来であれば元気よく、自分たちがこれから益川先生や野依先生みたいにノーベル賞をとるんですよというぐらいの勢いが出てくるような状況になっていかないと、今みたいに、いや、もうとにかく科研費の申し込みのこればかりで、それだけで時間が欲しいんですなんて言っているのは、やっぱりこれはいけない状況だなというのを感じました。

そういった意味では、これは最後のところでもお話がありましたけれども、大学も含めた、いろんなことをやっぱり全体的に考えていかなきゃいけないんだと思います。そうやって、もろもろやらなきゃいけないことはある。岡本さんからもお話があった、国家戦略として全体的

にどうやっていかなきゃいけないかということはもろもろあるかと思いますが、しかし、議論しているだけで、こういう問題もあって、こっちもこうだからというので、何も進まないというのはやっぱりよくないことで、とにかく一つずつやっていく。そして、新しい形をつくって、その中で新しい発想も生まれてきているような、そして意識も変えてもらうということは、やっぱりやっていかなきゃいけないんだと思います。

そういった意味で、この科学技術イノベーション政策という、科学技術とイノベーションを組み合わせ、これを推進する体制を強化していこうということは、これは政権交代以降、重要な課題として議論はしてまいりましたが、今まで政府としては具体的な声援というところまで至っておりませんでした。しかし、やっぱりそういう状況じゃいけないということで、今回こういう研究会を設けて、皆様方に大変けんけんがくがくの御議論をいただき、今日、この皆様方に、最後、座長に一任という形にいただいた報告書という形の中で、科学技術イノベーション政策の司令塔機能の強化として、本部の設置や、これは顧問の設置という、そういう御提案をいただくということになりましたので、これからは、この御提案を踏まえて、今ちょっと議論に出ていた予算の話はもちろんでありますけれども、それ以外にも、規制改革や事業創出といった科学技術を発展・活用するための方策についても、これは戦略的に推進する体制や、また、そうした知見をさまざまな行政の場面で活用できるような体制、そして、それを国民の皆さんにどう伝えていくのかという。

これも先ほど吉川座長のほうからお話がありました、この前の福島の後の状況を見ておきますと、イギリスなどの、やっぱりベディントンさんなんかでも、私もお話ししましたが、あ、あ、ちゃんと政府としてきちんと科学者の方が国民の皆さんに対してメッセージを発信すると。そのことで安心が担保されているという状況は、やはり日本もこれからつくっていかなくちゃいけないんだと思います。そして、世界のこういうような人たちと、科学技術というのは、もうこれは国境がありませんから、日ごろから情報公開や意見交換をする。やっぱりそうした体制も、今回の福島の教訓ということで考えても、つくっていかなくちゃいけないんじゃないかと思います。

そうしたことを今回まとめていただきました報告書をベースにして、政府としても、これを法的な検討を行って、必要な法案を次の通常国会に提出してまいりたいと思っておりますので、皆様方の今後とも引き続きのご協力を賜ればと思います。

最後になりますけれども、改めまして、これまでは本当に御尽力いただいた吉川座長、本当にありがとうございました。また委員の皆様方にも、本当に年末のお忙しい中で何度もお時間

をつくっていただいて、精力的にご議論をいただいて、そしてこうしてまとめていただいたことの、その御努力に心から感謝を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

○吉川座長 古川大臣、どうもありがとうございました。

これで議事は終了ということになります。

私からも委員の皆様に御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

午後6時00分 閉会